

これからの暮らしのこと、考えてますか？

ACP&任意後見制度 講座

(アドバンス・ケア・プランニング)

ACPとは？

自身が望む治療やケアに関する考えやその根本にある想いを、家族やパートナー、医療・介護担当者と話し合うことをACPといいます。



人生100年時代！
ぜひ抑えておきたい
二つのポイントです！



任意後見制度とは？

元気なうちに契約を結び、選任しておいた任意後見人に、将来、認知症など判断能力が不十分になったときに支援を受ける制度です。



日時

9月28日(火) 14:00~16:00

場所

二子玉川まちづくりセンター 3F活動フロア
(玉川4-4-5-3F)

講座①

「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)について」

講師:株式会社 メディヴァ

ACPガイドブックの
お土産付きです

講座②

「任意後見制度について」

講師:世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター



人数

15名

共催

二子玉川地区社会福祉協議会・二子玉川あんしんすこやかセンター

お申込み・お問い合わせは

社会福祉協議会 二子玉川地区事務局

住所 玉川4-4-5(二子玉川まちづくりセンター内)

TEL 080-7738-7699

(平日8:30~17:00)

※この事業は皆さまからいただいた社協会費をもとに運営しております。

